

協力隊として活動中も将来に向けたチャレンジができる！



大月町地域おこし協力隊募集要項

募集ミッション

「リゾートコンシェルジュ」

大 月 町

大月町ってこんなところ

大月町は高知県の西南端に位置し、黒潮の影響を受けた温暖な海と豊かな生態系が自慢。高知市内からは車で2時間半ほどかかります。西に豊後水道、南に太平洋と海に囲まれた形をしており、内陸部は標高465mの大洞山を囲む山林が町の総面積の約7割を占めています。海の透明度が高く、マリナクティビティが楽しめる観光地としても有名です。また、1年を通して温暖な気候で、主に農業や漁業などの1次産業が盛んです。県内で唯一、クロマグロの養殖場があり、出荷量は全国トップクラス！6名の現役地域おこし隊員が活動中で、20名を超えるOB、OGがいます。(令和7年8月時点)



▲ 柏島



▲ 月光桜



▲ マリナクティビティ

関連情報 URL

◆大月町公式ホームページ

<https://www.town.otsuki.kochi.jp/>

◆大月町移住ポータルサイト

<https://www.town.otsuki.kochi.jp/iju/>

◆大月町地域おこし協力隊

<https://www.town.otsuki.kochi.jp/chiikiokoshi/>

統計情報（令和7年8月1日時点）

面積 102.73 km²

人口 4,272 人

世帯数 2,446 戸



ミッション概要

【ひとことと言うとこんなミッション】

一般社団法人大月町観光協会の一員として大月町の観光に関する幅広い業務を担当していただきます。主には、町内の観光団体との関係づくり、関連する企画のブラッシュアップなどになります。これまで開催されたイベントの見直しや新規提案、ふるさと納税の新たな体験型返礼品の考案をするなど新たな視点が発揮される業務です。



【募集の背景】

大月町では、様々な地域的課題の解決に向けて、企業や人材の誘致、地域における産業創出、自然環境や文化などの地域資源を活用した関係人口の拡大などに取り組んでいます。

日本屈指の美しい海岸線や、「柏島」といった国内外で人気を集める観光スポットが多数存在する大月町。大月町観光協会は昭和30年頃地域の活性化を目的とし設立されました。以後、自然豊かな大月町の魅力を県内外に広く発信を行い、地域でのイベントや行事を企画・運営し、観光客の周遊促進や関係人口の拡大を目指し活動を行ってきました。そのような背景の中で、人口減少、少子高齢化によるマンパワー不足等の課題を抱えながらも、魅力あふれる本町の自然や歴史、伝統文化、観光情報を県内外に広く発信し、地域資源を生かした関係人口の創出を目的とし「Resort Concierge (リゾートコンシェルジュ)」を募集します。今後も「地域と共に」を経営理念とし、魅力あふれる大月町の発展に寄与してまいります。



【ミッション(仕事内容)】

①観光関連事業者と協力したイベント企画

観光協会が管理しているキャンプ場や道の駅で行われるイベントのサポートを経験したのち、2年目以降は企画の見直しや新たな提案ができることを期待します。

(これまでに実施されたイベント)

- ・大月町の植物をめぐるガイドツアー・ワークショップ
- ・災害をいかに防ぐかが知れる防災フェスティバル

上記のような「持続可能」をキーワードとしたイベントの企画が行われています。



②ふるさと納税のコンテンツ企画運営

新たに体験型のふるさと納税返礼品を関連団体、事業者と一緒に企画したり、ふるさと納税に参画していない団体、事業者が参加しやすくするための環境づくりや働きかけなどを行ったりします。



③キャンプ場施設運営サポート

夏の繁忙期を迎える竜ヶ浜キャンプ場で、人手が足りない時の応援や運営のサポートなどを行っていただきます。



④情報発信に関する業務

各種SNSの発信のサポート、旅行雑誌の取材対応、年3～4回ほどの地元イベント取材などを行っていただきます。

【ここがポイント】

◆観光協会の幅広い業務が経験できる

単なる観光情報を発信するだけの業務ではなく、関連団体と一緒にイベントを企画したり運営を通じて経験値が上げられます。また、ふるさと納税の企画を考えて事業者へ提案するなど一般企業ではできない経験が得られます。

◆地域のネットワークが広がる

町内には観光関連事業者が90以上あり、それぞれの事業者と関わりを持ちながら業務を進行します。業務を通じて知り合った方々とのネットワークが形成され、今後、自分で事業を行う時にもプラスの効果をもたらします。

◆協力隊として活動しながら、チャレンジショップで副業に挑戦

卒業後にやりたいことが見つかったら、低リスクで使える町内のチャレンジショップでお試しができます。スモールスタートができる環境で、将来の独立開業に向けた準備ができる環境にあります。

◇大月町チャレンジショップとは？

出店期間が6ヶ月～最長1年まで。出店費用は月額なんと 5,000 円! (水道・光熱費込み)。恵まれた環境でご自身の考える商売に挑戦できます。

【たとえば、こんな商売はどうですか】

- ・地元の食材を使ったレストラン
- ・観光のついでに立ち寄りたくなるスイーツ&カフェ店
- ・こだわりのグッズや服などを揃えたショップ
- ・アロマやリフレクソロジーなどのサロン

事業アイデアが本当に実現可能かの実験と挑戦のステージとしてご活用ください。詳細はこちらをご参照ください。

<https://www.city.kochi.kochi.jp/deeps/kochi-sogyo-village/news/detail/25061302.html>



【こんな人におすすめ!】

- ・自然が豊かな環境で自分のペースで生活したい方
- ・人が喜ぶような企画などを考えるのが好きな方
- ・イベント企画などを通じて観光に関するスキルアップをしたい方
- ・地方ならではの食材を使った飲食店を開業したいと思う方

【任期終了後の道】

観光の業務を通じて得た経験や人脈は様々な方面へ活かれます。

例えば、

- ・一般社団法人大月町観光協会スタッフとして引き続き活動する
- ・ゲストハウスやツアーガイドなど観光に関連した起業にチャレンジする
- ・関係団体の職員になり、イベントやふるさと納税に関わる
- ・人脈や情報を活用して空き店舗で飲食店などを開業する など

大月町では卒業後のサポートが様々用意されています。協力隊の3年間という期間を有効に活用して新たな道に踏み出しましょう!

【大月町観光協会からのコメント】

「リゾートコンシェルジュ」のお仕事は、観光にまつわる様々な業務を行っていただきますので、お仕事の進め方に悩んだり、壁にぶつかる事もあるかと思います。そのような時は、観光協会のスタッフ全員がサポートいたしますのでご安心ください。一緒に大月町の観光を盛り上げていきましょう!



募集要件等

1 募集人数

1名

2 応募資格

- (1) 年齢 20 歳以上、50 歳未満の方(着任日現在)
- (2) 応募時点で 3 大都市圏をはじめとする都市地域等(条件不利地を含まない市町村) に在住し、委嘱日以降に大月町へ住民票を異動させて移住できる方または 2 年以上地域おこし協力隊の経験があり解職後 1 年以内の方(地域要件を満たして協力隊となった方)
- (3) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- (4) 地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、地域を元気にするために精力的に行動できる方
- (5) 最長3年間の活動期間終了後も大月町に定住し、就業・起業する意欲のある方
- (6) 普通自動車運転免許を取得(採用までに取得見込みも含む)している方
- (7) パソコンの基本操作(ワード及びエクセルによる文書作成・表計算等)ができる方
- (8) 町の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- (9) 上記の(1)から(8)に関わらず、地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当する場合は応募することができません。

※ 地域要件については、総務省のホームページで確認していただくか、「10 応募先・問い合わせ」までお問い合わせください。

総務省ホームページ「地域要件確認表」はこちらをご覧ください。

https://www.soumu.go.jp/main_content/000847999.pdf

3 活動場所

大月町内全域

4 活動日数・活動時間・休暇

- (1) 勤務日数:原則週4日間(週31時間)
- (2) 勤務時間:原則8時30分から17時15分(1日7時間45分)

※ 夜間、土日等の勤務は、週勤務時間内で振替対応となります。

5 雇用形態・期間

- (1) 一般職の非常勤職員(会計年度任用職員(パートタイム))として大月町長が任命します。
- (2) 年度毎に任用し、最長 3 年間とします。
- (3) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合等は、任用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

6 給与・活動費等

(1) 月額 187,520 円～190,560 円

(2) 期末・勤勉手当、時間外手当、通勤手当相当分の旅費を支給

期末・勤勉手当 4.6 ヶ月(6 月 2.30 ヶ月 ・ 12 月 2.30 ヶ月)

※ 給与改定等により報酬額が変わる場合があります。

7 待遇・福利厚生

(1) 休日で業務に支障がなければ、兼業を認める場合があります。(届出と許可が必要です。)

(2) 勤務時間中は、活動に必要な自動車とパソコン、事務用備品等を町が貸与します。

※大月町での生活や通勤の移動手段として自家用車は必要不可欠です。自家用車等の持ち込みをお勧めします。

(3) 居住地として、町が用意する住宅に居住してもらいます。その際、協力隊員としての活動期間中は無償で貸与します。(水道光熱水費等は個人負担です。また、上記以外の賃貸住宅等に居住される場合は、別途家賃補助制度があります。

上限 40,000 円/月)

(4) 社会保険等(健康保険、厚生年金、雇用保険)に加入します。

(5) 年次有給休暇は、労働基準法(昭和 22 年法律第 49 号)第 39 条の規定により付与します。

特別休暇等あり。

8 応募手続き

(1) 応募期間

募集人員に達した時点で受付を終了いたしますので、事前に電話等でご確認ください。

(2) 希望者への資料の送付

本町地域おこし協力隊へ応募を希望される方に、事前に本町の町づくり方針や施策等の資料やパンフをお送りし、認識を深めていただくとともに協力隊としての活動目標の資料等にしていただきたいと思います。

送付を希望される方は大月町まちづくり推進課までご連絡ください。

(3) 応募方法

下記書類を大月町役場まちづくり推進課に郵送又はご持参ください。

① 大月町地域おこし協力隊応募用紙

② 大月町地域おこし協力隊履歴書:大月町 HP よりダウンロードをお願いします。写真(3ヶ月以内・上半身・無帽・正面)貼付

③ 住民票

④ レポート(A4サイズで書式自由・800 字から 1200 字の範囲で作成)

レポートテーマ:「地域おこし協力隊で行いたい活動、活かしたい能力や過去の実績について」

※ 応募書類は返却いたしません。また、提出された個人情報については、本公募のみに使用し、その他の用途には使用しません。

(4) その他

事前に大月町内の現地案内を希望される場合には、お気軽にお問い合わせ下さい。

9 選考方法

(1) 第1次選考

書類選考の上、結果を提出書類の受理後、約 1 ヶ月を目途に応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に第2次選考（面接）試験を行います。日時及び会場等の詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。

※第2次選考（面接）試験に要する交通費及び宿泊費等は応募者の負担となります。

(3) 最終選考結果の通知

最終選考結果は、随時文書で全員に通知します。

※大月町への住民票の異動は必ず委嘱日以降に行ってください。

それ以前に住民票を異動させると応募対象者でなくなり採用取り消しとなる場合があります。

10 応募先・お問い合わせ

大月町役場 まちづくり推進課 地域対策係

〒788-0302 高知県幡多郡大月町弘見 2230

電話：(0880) 73-1181 FAX：(0880) 73-1380

E-mail：chiiki@town.otsuki.lg.jp

大月町ホームページ：<https://www.town.otsuki.kochi.jp/>